　　令和　　年　　月　　日

世田谷区長 あて

住 所

電話番号

名 称

代表者の役職・氏名

令和７年度 世田谷区介護事業者経営改善支援事業

応募申請書

世田谷区介護事業者経営改善支援事業の応募にあたり、別添の書類を添えて、申請します。

　　記

・経営改善支援計画書

＜誓　約＞

当法人は、応募申請にあたって、募集要領に記載された申請要件などを満たしていること、また、申請内容に虚偽がないことを誓約します。

なお、誓約に反した事実が判明した場合、経営改善支援事業の決定を取り消し、当該支援に係る経費の返還を求められたときには、これに異議なく応じます。

また、本事業は事業の特性上、専門家との面談確保等、事業推進に一定の時間確保が必要となることを理解した上で、応募申請します。

１．介護事業者概要

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | 連絡担当者 | フリガナ |  |
| 名　　　称 |  | 氏　名 |  |
| E-mail |  |
| 本社（本店） 所 在 地 | 〒 | ＴＥＬ | -　　　　- | |
|  |
| 法人ＵＲＬ |  | | | |
| 部署 |  | 常時使用する従業員数 |  | |
| 役職 |  |

２．経営改善支援を必要とする事業所情報

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業所名 |  | | 事業所所在地 | 〒 |
| サービス種別 | 該当する種別を〇で囲んでください。  訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、介護老人福祉施設、  地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | | | |
| 事業所の特色 |  | | | |
| 併設する介護サービス事業所の情報 | 事業所名 |  | | |
|  | サービス種別 |  | | |
| その他の介護事業所数 | 事業所 | その他介護事業所のサービス種別の内訳 |  | |

介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の方

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 入所定員 | 名 | 入所者数 | 名 |

※申請日時点の状況をご記入ください。

※短期入所生活介護の空床利用者については、入所者数には含めないでください。

訪問介護の方

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実利用者数 | 名 | サービス提供責任者の人数 | 常勤 | 名 | 訪問介護員の人数  (サービス提供責任者を除く) | 常勤 | 名 |
| 非常勤 | 名 | 非常勤 | 名 |

※申請日時点の状況をご記入ください。

通所介護、地域密着型通所介護の方

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 週当たりの延べ利用定員数（Ａ） | 名 | 週当たりの延べ利用者数（Ｂ） | 名 | 稼働率  （Ｂ）÷（Ａ）×100 | ％  ※小数点第二位以下四捨五入 |

（Ａ）１週間のサービス提供単位ごとの利用定員を合計した数をご記入ください。

（Ｂ）４月７日（月）～１３日（日）の延べ利用者数をご記入ください。

３．応募情報

区内に主な事務所があり、区内において訪問介護、通所介護、特別養護老人ホームのいずれかを運営しており、生産性の向上や介護職員の処遇改善等につながる経営改善の意欲のある法人。

※応募に当たっては、区ホームページに掲載している説明会動画をご視聴の上、４．経営改善支援計画書、５．応募書類のご提出（応募フォーム・郵送・窓口）をお願いいたします。

**期限　５月２３日（金）必着**

４. 経営改善支援計画書

|  |
| --- |
| １． 課題  　※下の項目欄で該当する課題に、全てにチェックを入れてください。  **経営状況について**  〈歳入面〉  目標とする利用者数、サービス提供量を確保できない。  各種加算の取得・算定が難しい。  東京都や世田谷区の各種助成制度を有効に活用できない。  　※「手続をする余裕がない。」「手続が難しい。」など  その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  　※上記に該当しない課題を可能な限りその他欄にご記入ください。  〈歳出面〉  賃料、光熱水費等の固定費が上昇している。  機器の老朽化等による設備更新のための投資が必要となっている。  時間外勤務の発生により、残業手当などの経費が負担となっている。  賃金アップ、人材募集のための経費など、人員確保のための経費がこれまで以上に負担となっている。  その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  　※上記に該当しない課題を可能な限りその他欄にご記入ください。  **従業者の確保、就労環境について**  募集はしているが応募が少ない、または応募がない。  離職者が多い。  従業者の業務に関するフォローアップ（研修、ＯＪＴなど）に十分に対応できていない。  従業者に対する利用者やその家族から、あるいは同僚からのハラスメント行為について、事業者として十分な対策を講じられていないと感じている。  福利厚生や研修体制が十分ではないと感じている。  　□パソコンスキルの不足により、事務書類を手書きで作成することが多い。  従業者の平均年齢が高い。（従業者数●人　平均年齢●歳）  業務効率化のためのＩＣＴ機器を導入できていない。導入したが、従業者が使いこなせない。  業務効率化や負担の軽減に取り組みたいと思っているが、どのようにすればよいのかわからない。  その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  　※上記に該当しない課題を可能な限りその他欄にご記入ください。 |
| ２．本事業で達成したい目標　※可能な限り具体的にご記入ください。 |
| ３．申し込もうと思ったきっかけや、意気込み等をご記入ください。  ※可能な限り具体的にご記入ください。 |
| ４．確認事項  ①経営改善支援事業の実施に当たり、利用者、利用者家族及び従業者の個人情報を含むプライバシー事項をコンサルティング会社に提供することについて、事前了承を得ることが可能ですか。  了承を得ることが可能  了承を得るのが難しい。  ②以下の項目を確認し、該当がなければチェックをお願いいたします。  各種の法令の重大な違反により、行政庁より勧告・命令又は罰金の刑に処せられていない  利用者や周辺住民と大きなトラブルを抱えていない  ⺠事再⽣法による再⽣⼿続開始や、会社更⽣法による更⽣⼿続開始の申⽴がなされていない  暴力団（その団体の構成員が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体）またはその関係者に該当していない  税の滞納や法令、公序良俗違反がない  ③コンサルティング会社からの経営改善提案について、積極的に取り組むための時間を確保すること  ができますか。  確保することができる。  繁忙のため、取り組む時間を確保するのが難しい。  ④経営改善につなげるため、区やコンサルティング会社と連携し、当事業を年度末までやり遂げるこ  とができますか。  やりとげることができる。  ⑤キックオフミーティング  　対象事業所として選定された場合、６月２日（月）～１３日（金）までの間でキックオフミーティング（オンライン）を実施します。選定後に日程調整させていただきます。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| チェック | 提出資料 | 詳細 |
|  | 介護事業者経営改善支援事業応募申請書 |  |
|  | 現在の事業内容などが分かる資料 | 事業パンフレットなど |
|  | 発行後概ね３か月以内の「履歴事項全部証明書」の写し | 事務所・事業所が区内に存在することが分からない場合は、追加の書類※の提出が必要。  ※事業所の住所が記載されているウェブサイトやSNS等のスクリーンショット、パンフレット等 |
|  | 直近２期分の確定申告書類の写し（受付印又は電子申告の受信通知があるもの）  以下全て提出が必要  ・確定申告書  ・法人概況説明書（事業計画書等）  ・決算書（貸借対照表、損益計算書など）  ※非課税の場合、確定申告書は不要です。 | 創業から２期経過していない場合は、直近までの収支内訳/資産表・事業概況の分かる書類、今後の事業計画・収支予定・資金繰り表を合わせて２期分となるよう提出してください。  法人設立前に個人事業者として同一の事業を行っていた場合には、個人事業主としての直近２期分の確定申告書類を提出してください。 |
|  | 直近の法人事業税・法人住民税の領収証書又は納税証明書の写し  ※非課税の場合は不要です。 | 創業後、確定申告を迎えていない場合は、代表者の住民税納税証明書の写しなど |

５．応募書類　※提出もれがないよう、以下に  をしながら必要書類を確認・揃えてください。

６．提出先

　　世田谷区　高齢福祉部　高齢福祉課　介護人材　担当三平・鈴木

　　〒１５４－８５０４　世田谷区世田谷４－２１－２７

　　ТＥＬ　０３－５４３２－２３３６